

農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱（平成26年2月6日付け25経営第3140号農林水産事務次官依命通知）一部改正 新旧対照表
 （下線部分は改正部分）

改 正 後						現 行					
別表1						別表1					
区 分	経 費	補助率	補助事業者	重 要 な 変 更		区 分	経 費	補助率	補助事業者	重 要 な 変 更	
				経費の配分の変 更	事業の内容の変 更					経費の配分の変 更	事業の内容の変 更
1 [略]	[略]	[略]	[略]		[略]	1 [略]	[略]	[略]	[略]		[略]
2 機構集積 協力金交付事 業	補助事業者が実施要 綱第3の2に規定する 次の事業に必要な資金 の造成に要する経費 (1)・(2) [略] [削る] <u>(3)</u> [略]	[略]	[略]		[略]	2 機構集積 協力金交付事 業	補助事業者が実施要 綱第3の2に規定する 次の事業に必要な資金 の造成に要する経費 (1)・(2) [略] <u>(3) 耕作者集積協力金 交付事業</u> <u>(4)</u> [略]	[略]	[略]		[略]
別表2						別表2					
区 分	経 費	補助率	補助事業者	重 要 な 変 更		区 分	経 費	補助率	補助事業者	重 要 な 変 更	
				経費の配分の変 更	事業の内容の変 更					経費の配分の変 更	事業の内容の変 更
1 農地中 間管理機構 事業	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	1 農地中 間管理機構 事業	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
2 機構集 積協力金交 付事業	補助事業者が実施要綱第3 の2に規定する次に掲げる事 業に要する経費 (1)地域集積協力金交付事業 ア 集積・集約化タイプ イ 集約化タイプ	定 額	都道府県 <u>((4)に限り、農地耕 作条件改善 事業交付金 等交付要綱</u>	経費の欄に掲 げる(1)及び (2)の事業と	事業実施主体 の変更 事業の新設、 又は廃止 事業費の30% を超える増減	2 機構集 積協力金交 付事業	補助事業者が実施要綱第3 の2に規定する次に掲げる事 業に要する経費 (1)地域集積協力金交付事業 ア 集積・集約化タイプ イ 集約化タイプ	定 額	都道府県	経費の欄に掲 げる(1)及び (2)の事業と	事業実施主体 の変更 事業の新設、 又は廃止 事業費の30% を超える増減

3 機構集積支援事業	(2)経営転換協力金交付事業 (3)機構集積協力金推進事業 (4)農地整備・集約協力金交付事業		(平成28年 4月1日付 け27農振第 2324号農林 水産事務次 官依命通 知)別表1 (第3関 係)の1に 定める交付 対象事業 者)	(3)の事業の 相互間におけ る経費の増減	3 機構集積支援事業	(2)経営転換協力金交付事業 (3)機構集積協力金推進事業 (4)農地整備・集約協力金交付事業		(3)の事業の 相互間におけ る経費の増減
	[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]
	(1) [略]	[略]	[略]	[略]		(1) [略]	[略]	[略]
	(2)農地情報公開システム管理事業 ア～ウ [略] <u>エ 農地情報公開システムにおけるRPA(ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化のこと。)の開発整備・保守・運用</u>	[略]	[略]	経費の欄に掲げるアから <u>エ</u> の事業の相互間における経費の増減		(2)農地情報公開システム管理事業 ア～ウ [略] <u>[新設]</u>	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]

別表3 [略]	別表3 [略]
---------	---------

別記様式第1号(第4関係)(その1) [略]	別記様式第1号(第4関係)(その1) [略]
------------------------	------------------------

別記様式第1号(第4関係)(その2) (別表2の区分の欄に掲げる事業を実施する場合) 令和 年度農地集積・集約化対策事業費補助金(〇〇〇〇)交付申請書 [略] 1・2 [略] 3 経費の配分及び負担区分 別表2の区分の欄の1の経費の欄に掲げる(1)から(3)の事業を実施する場合 [略] (注)1 [略]	別記様式第1号(第4関係)(その2) (別表2の区分の欄に掲げる事業を実施する場合) 令和 年度農地集積・集約化対策事業費補助金(〇〇〇〇)交付申請書 [略] 1・2 [略] 3 経費の配分及び負担区分 別表2の区分の欄の1の経費の欄に掲げる(1)から(3)の事業を実施する場合 [略] (注)1 [略]
--	--

2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、実施要綱第14の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の1の経費の欄に掲げる(4)の事業を実施する場合

〔略〕

(注) 1 〔略〕

2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、実施要綱第14の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の2の経費の欄に掲げる(1)から(3)の事業を実施する場合

〔略〕

(注) 1 〔略〕

2 実施要綱第14の1の交付決定前着手届を提出した場合には、備考欄に着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の2の経費の欄に掲げる(4)の事業を実施する場合

区 分	補助事業に要する経費 (又は補助事業に要した経費) (A+B)	負担区分		備 考
		国庫補助金 (A)	その他 (B)	
合 計				

(注) 1 〔略〕

2 実施要綱第14の1の交付決定前着手届を提出した場合には、備考欄に着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の3の経費の欄に掲げる(1)及び(2)の事業を実施する場合

(注) 1 〔略〕

1 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、実施要綱第13の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の1の経費の欄に掲げる(4)の事業を実施する場合

〔略〕

(注) 1 〔略〕

2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、実施要綱第13の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の2の経費の欄に掲げる(1)から(3)の事業を実施する場合

〔略〕

(注) 1 〔略〕

2 実施要綱第13の1の交付決定前着手届を提出した場合には、備考欄に着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の2の経費の欄に掲げる(4)の事業を実施する場合

区 分	補助事業に要する経費 (又は補助事業に要した経費) (A+B)	負担区分		備 考
		国庫補助金 (A)	都道府県 (B)	
合 計				

(注) 1 〔略〕

2 実施要綱第13の1の交付決定前着手届を提出した場合には、備考欄に着手年月日及び文書番号を記入すること。

別表2の区分の欄の3の経費の欄に掲げる(1)及び(2)の事業を実施する場合

(注) 1 〔略〕

2 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額 ○○○円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、実施要綱第14の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

また、実施要綱第13の1の交付決定前着手届を提出した場合には、着手年月日及び文書番号を記入すること。

別記様式第1号（第4関係）（その3）
（別表3の経費の欄に掲げる(1)及び(2)の経費に係る事業を実施する場合）

別記様式第1号（第4関係）（その3）
（別表3の経費の欄に掲げる(1)及び(2)の経費に係る事業を実施する場合）

〔略〕
1・2 〔略〕
（注）1 売買の欄は売買支援実施要綱第4の1の（1）の事業を、貸借の欄の担い手支援（貸借）は同要綱第4の1の（1）の事業を、一般タイプは同要綱第4の2の事業をいう。
2～5 〔略〕

〔略〕
1・2 〔略〕
（注）1 売買の欄は売買支援実施要綱第4の1の（2）の事業を、貸借の欄の担い手支援（貸借）は同要綱第4の1の（1）の事業を、一般タイプは同要綱第4の2の事業をいう。
2～5 〔略〕

別記様式第1号（第4関係）（その4）
（別表3の経費の欄に掲げる(3)の経費に係る事業を実施する場合）
令和 年度農地集積・集約化対策事業費補助金（支援法人費）交付申請書
〔略〕

別記様式第1号（第4関係）（その4）
（別表3の経費の欄に掲げる(3)の経費に係る事業を実施する場合）
令和 年度農地集積・集約化対策事業費補助金（支援法人費）交付申請書
〔略〕

〔削る〕

（7）差損助成計画（又は実績） （単位：㎡、円）

都道府県	助成対象買入農用地等面積	売渡 価格	対応す る買入 価格	差引	貸付料 収入総 額	売買 差損 額	事業 対象 差損額	助成 金額	農地中 間管理 機構自 己負担 額	都道府 県助成 額
		A	B	C=B-A	D	E=C-D	F=C-D (※)	G=F ×9/ 10		
	農用地									
	施設用地									
計										

（※）：Fの額がBの10%超の場合、Fは10%を上限とする。

（7）借入資金利子助成計画（又は実績）

借入年度	借入額	借入利率	利払額	備考
令和 年度	円	%	円	
合計				

（8）借入資金利子助成計画（又は実績）

借入年度	借入額	借入利率	利払額	備考
令和 年度	円	%	円	
合計				

3 経費の配分及び負担計画

区 分	補助事業に要する 経費（又は補助事 業に要した経費）	負 担 区 分		備考 （経費）
		国庫補助金	公益社団法人 全国農地保有	

3 経費の配分及び負担計画

区 分	補助事業に要する 経費（又は補助事 業に要した経費）	負 担 区 分		備考 （経費）
		国庫補助金	公益社団法人 全国農地保有	

	(A)+(B)	(A)	合理化協会費 (B)	の内訳 等)
農地売買等支援事業（支援法人費）				
1 支援法人指導推進等整備費 (1)～(8) [略] [削る]				
2 借入資金利子助成費				
合 計				

(注) [略]

4 [略]

5 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部 [略]

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
農地売買等支援事業（支援法人費）	円	円	円	円	
1 支援法人指導推進等整備費 (1)～(8) [略] [削る]					
2 借入資金利子助成費					
合 計					

[略]

別記様式第1号-2（第8関係）～別記様式第10号（第22関係） [略]

	(A)+(B)	(A)	合理化協会費 (B)	の内訳 等)
農地売買等支援事業（支援法人費）				
1 支援法人指導推進等整備費 (1)～(8) [略] <u>(9) 差額助成費</u>				
2 借入資金利子助成費				
合 計				

(注) [略]

4 [略]

5 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部 [略]

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (又は本年度精算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
農地売買等支援事業（支援法人費）	円	円	円	円	
1 支援法人指導推進等整備費 (1)～(8) [略] <u>(9) 差額助成費</u>					
2 借入資金利子助成費					
合 計					

[略]

別記様式第1号-2（第8関係）～別記様式第10号（第22関係） [略]

附 則（令和2年3月31日付け 元経営第3096号、令和2年3月31日付け 元農振第3473号）

- 1 この通知は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要綱に基づき交付決定を受けた事業については、なお従前の例による。